

平成 21 年 5 月 14 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2005～2008
 課題番号：17592196
 研究課題名（和文） 社会人夜間大学院の教育上の課題と評価に関する研究
 研究課題名（英文） Research on educational problem and evaluation of the graduate school in Nursing for Working Students
 研究代表者
 齋藤 やよい（SAITO YAYOI）
 東京医科歯科大学・大学院保健衛生学研究科・教授
 研究者番号：40242200

研究成果の概要：

社会人を対象とした夜間大学院の教育活動の実態を評価するために、看護系大学院を修了した社会人大学院生 43 名と、その特別研究指導にあたった教員 22 名、および社会人大学院生を雇用する職場管理者 18 名を対象とした面接調査を行なった。その結果、3 者に共通して抽出されたキーワードは時間、優先度、自信、研究能力、役割遂行であった。社会人が大学院で学ぶことへのニーズは高く、職場も積極的に進学を応援していたが、大学院生は入学前には予測できなかったさまざまな困難に遭遇していることが明らかになった。また、教員も自分の指導力への自信のなさや時間調整に苦慮しており、職場管理者は両立のための支援体制に困難を感じているなど、3 者には共通した課題が存在していた。しかし、3 者が協同して問題解決にあたった事例はなく、入試選抜方法の改善や F D、教育方法の改善、社会へのアピールなどに加え、社会人学生の内外環境を整えるための 3 者の話し合いや具体的目標の設定など、今後に向けた課題が明らかになった。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	700,000	0	700,000
2006年度	700,000	0	700,000
2007年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	3,000,000	480,000	3,480,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・基礎看護学

キーワード：社会人大学院、夜間主コース、看護教育、教員研修（F D）

1. 研究開始当初の背景

昭和 63 年 12 月の大学審議会答申「大学院制度の弾力化について」を受け、平成元年 9 月に学校教育法施行規則及び大学院設置基

準が改正された。その結果、高度で多様な大学院の整備が進められるようになり、大学院数の量的な拡大はもとより、高度専門職業人の養成や社会人の受入れ・再教育、産学連携などが飛躍的に変化を遂げた。

社会人の受け入れ体制としては、平成5年9月の大学審議会答申により夜間大学院及び昼夜開講制が導入され、さらに平成9年12には通信制修士課程大学院制度が創設、平成14年2月には通信制大学院（博士課程）制度が創設されるに至った。

夜間大学院とは、「夜間において授業を行なう研究科」（学校教育法第66条の2）であり、昼夜開講制とは、同一の学部（教育研究組織）において、昼間及び夜間の双方の時間帯に授業を行なうことをいい、大学院設置基準第26条に定められている。いずれも時間的制約の多い社会人等の便宜に配慮して、同一学部の中に「昼間主コース」、「夜間主コース」を設け、双方の時間帯において授業を行なう制度である。実際には1時限から5時限の昼間時間帯中心の昼間主コース、5時限から7時限の夜間主コースに割り振られる。1時限から7時限までフルに時間割構成がなされていると同時に、土曜日を加えて学生の自由選択によって柔軟に履修でき、社会人の生涯学習への意欲の高まりや、学生のライフスタイルの変化に対応した制度である。

大学院全領域では、平日夜間と土日に授業を開講する大学院は827研究科あり、このうち看護系大学院の53研究科のほとんどが昼夜開講制を導入し、在学生の8割以上が社会人大学院生という大学も少なくない。

このような背景の中で、学生の多くは、社会人として仕事と学業を両立させ、自らの目標を達成してきた。しかし、その一方で退学者や休学者の存在が問題となり、入学者の18%が学習継続を妨げるような重大な問題を抱えたという報告もある。このことは、制度上の充実に教育実践上の充実が追いついていないという現実を示唆している。

また、急増した大学・大学院数に教員の育成が追いつかず、大学院教育の質の保証も大きな課題とされている。

2. 研究の目的

以下の(1)から(3)の実態を明らかにし、その成果を踏まえて(4)を提言することを研究目的とする。

- (1) 社会人大学院生の学習経験と体験した困難と克服方法
- (2) 夜間大学院で教育に当たる教員の教育体験と体験した困難、および克服方法
- (3) 夜間大学院生を雇用する職場管理者の管理上の問題と対処方法
- (4) 今後夜間大学院が備えるべき内的外的要因についての提言

3. 研究の方法

本研究で用いた社会人夜間大学院とは、日本看護系大学協議会の会員校とし、その基礎

となる大学が、保健師、看護師の国家試験受験資格を与える4年制大学であり、加えて看護学に特化した教育と研究指導を行う大学院とした。また、社会人学生とは、就学前に看護師等の資格によって就業し、在学中も継続して同じ職業に従事し、そのために夜間主コースを受講し、研究指導も主として夜間に受けた大学院生とした。

対象とした大学院は、8校であり、修了に要する単位数、カリキュラムに大きな違いはなかった。対象は大学院生とその特別研究指導者、およびその大学院生が勤務する施設の管理者の3者とした。

大学院生は、修士課程（博士（前期）課程）に2年以上在籍し、平成17年3月から平成19年3月までに修了した者で、在学中は常勤で週40時間以上勤務した者とした。指導教員は対象とした大学院生の特別研究を直接指導した教授または准教授とした。勤務先の管理者は、原則として直属の上司とし、大学院生がスタッフ、副師長（主任）の場合は師長、師長または副看護部長の場合は看護部長、大学助教の場合は教授とした。

対象のリクルートは、初めに研究科長または専攻科長等に研究の概要を口頭で説明し、内諾を得られた大学の看護教員宛に、書面で研究参加への協力を求めた。このうち参加協力の意思を示した教員は22名であった。

次にこれらの教員より、条件に該当する56名の大学院生の紹介を受け、往復はがきで研究協力の依頼状を送付し、同意を求めた。返信はがきで参加の意思を示した者には、さらに研究協力依頼状、本研究の目的および内容、研究に参加した場合の利益と不利益等を封書にて送付し、研究参加への意思を同意書の署名によって確認した。研究協力を同意した大学院生は43名であった。

同意した大学院生には、自分の所属する直属の上司を紹介してもらい、前と同じ方法で研究参加の同意を得た。就業先の管理者は18名が同意した。

データ収集は、大学院生、教員、管理者それぞれについて夜間の大学院で学ぶ（指導する、学ぶ機会を与える）ことへの困難や対策、評価をインタビューガイドに基づいた半構造的面接法によって行なった。面接者は研究者1名とし、面接はプライバシーが保護できる個室で、1時間以内で行い、対象者の許可を得てテープに録音した。

データの分析は、録音テープから逐語録を作成し、1)学生の学習継続のために努力して解決したこと、2)それらを解決するためにとった行動や対処方法、3)なぜそのような行動や対処方法を用いたのか、4)今後どうなればよいと思うか、の4点に注目して教育上の課題と評価を表現する文節を抽出した。抽出した文節は個別性が高く、個人特定の可能性が

あるために、そのままデータ化せずに、意味内容の類似性に従って抽象化してからデータ化した。そしてデータは Berelson の内容分析法を用いて、意味内容を比較しながらカテゴリー化した。

分析の過程は、信頼性を高めるために複数の研究者によって行なった。また、分析過程で不正確な点や研究者間で合意されない点が生じた場合は、研究対象者の許可を得て再度面接を行い確認した。さらに最終的なカテゴリー化を終了した段階で対象者へ結果をフォードバックし、分析の妥当性について評価してもらった。

4. 研究成果

(1) 大学院生の学習上の克服課題

入学前の学習環境では十分な学習の機会を得ていなかった者は 25% あった。学習の困難がある者は 75% に上り、その理由として半数以上の者が「時間がとれない」ことを挙げ、学習を確保するための要件には「時間の確保」「上司の理解」「家族の協力」等を挙げた。

データの飽和は対象 43 名のうち 25 名で確認された。この 25 名は全員女性であり、年齢は 39.6 ± 7.5 才であった。看護基礎教育課程は、大学が 8 名、短期大学 12 名、専門学校 5 名であり、対象の大学院に入学する以前に、他の大学院を修了した者はいなかった。また、在学中の就業先は、病院 11 名、訪問看護ステーション 4 名、保健所 1 名、大学 7 名、看護専門学校 2 名であり、卒業後の職業は入学前と同じであった。

面接によって得られたデータは 626 あり、これを分析対象として 25 サブカテゴリーと 6 つのカテゴリーに分類した。

内的外的学習環境の整備

これは大学院生になったことで、新たに発生した両立に伴う課題であり、自分自身の<大学院生としての学習習慣を身につけること><学習時間を確保するために勤務時間を調整する><効率のよい履修方法を工夫する><学習のための経済的基盤を整える><両立のために身体的・精神的調整を行なう><学習効果を高めるために社会資源を活用する>で構成された。全データの 32.9% と最も頻度が高く、特に時間の確保は 18.0% にみられた。カリキュラムや指導者、勤務先の都合、家庭の都合など複数の要因を調整しながら学習時間確保のために勤務時間の調整を行っていた。

学習者としての自覚の獲得とやる気の維持

大学院入学前に感じていた学ぶことへの不安を解消し、学習者としての自分に自信をもち、入学時に自覚した動機を修了時まで維

持し続けるという課題であった。

「私は学んでこなかった」「できないという自分から決別したい」とコンプレックスや不安を解消して、新たな自分やキャリアへのトランジションとして大学院を位置づけていた。しかし、時が経つにつれ「おもいきり研究に没頭してみたい」「アカデミックな刺激を受けたい」という入学時の動機を修了時まで維持することは難しく、「答えをくれない教員にイライラする」「もっと教えてくれると思っていた」と受動的な自分を自覚していた。

中には、大学院や教員を過大に評価し、大学院に行きさえすればきっとなにか良いことがあるだろう、教授は自分にたくさんのことを与えてくれるだろう、という不明確な目標を掲げているものもいた。

職業人としての確かな役割遂行

職業人として「学ぶことを理由に仕事をあきらめずにしなさい」「周囲に迷惑をかけない」と表現し、仕事より学業を優先することはなかった。この結果は対象の偏りによるものであり、対象外ではあるが、仕事をやめて学業に専念した者は、「人生のたった 2 年の貴重な時間なので、他に邪魔されないよう没頭するために学業を優先した」と表現していた。

学習のための新たな人的サポートの確保

時間的余裕のなさや補うために、家族や職場、院生間のコミュニケーションを良好に保ち、有限の時間を効率よく使うための工夫をしていた。職場の理解なしに入学することはできず、進学を上司に伝えるために数年かけて考えたという事例もあった。また、特に家族のサポートは大きく、仕事ばかりではなく父親の介護と育児を抱えながら、学業に励んだ事例もあったが、ヘルパーや保育ママ、家政婦などさまざまな社会資源を活用して、学びたいという気持ちを貫いていた。

研究プロセスの体験と自己への価値付け

修士論文作成過程で遭遇した課題であり、<研究指導を受けるために教員との関係を良くする><指導を受けやすい環境や方法を工夫する><限りある環境の中で実施可能な研究を行なう><仕事に役立つ研究テーマを選択する><考えたことを論理的に表現する><学術的知識を得るために国内外の文献を読む><論文作成過程における困難感を克服し達成感を得る>の 7 つのサブカテゴリーが抽出された。

「分かってもらえない」が転じて「アカデミックハラスメントを受けている」と表現する者もあり、目標と直結する課題であるために達成できなかった時の挫折感は非常に大きかった。

学習継続のための生活スタイルの再構築

これまでの生活スタイルを見直し、学習継続のために望んで、または不本意ながら生活スタイルを再構築した経験を表現した。これは、これまでの生活に学習時間を加えるという単純なものではなく、生活全体を見直し、限りある時間の中で変更するもの、切り捨てるもの、時間変更はしないが質を変えるもの、優先順位をつけるなど、全く新たな生活を構築したという経験であった。

(2) 教員が認識する教育上の課題

指導者としての自信獲得と能力の向上

「看護実践者としての学生との研究活動は刺激的で新たな発見の連続」「看護実践の経験知は教育研究に携わる自分にはないものであり関心がある」と社会人学生に対する期待も大きく、ほとんどの教員は学生と互いに補完しながら研究を完成させていきたいと考えていた。

その一方で、対等な社会人としての関係を維持することは難しく、「対等な立場が、学生 教員関係となり、教えられる者・与えられる者 教える者・与える者となり、期待が不完全燃焼で終わった」「フルタイムの学生よりコミュニケーションを取りにくく、困難に遭遇すると仕事を理由に回避する」など、フルタイムの学生感じたことのない「あきらめ」や「妥協」に苦悩する教員像が抽出された。

また、教授が自分の指導力のなさや管理能力のなさを自己評価する発言も多く、「どう指導したらよいか分からない」「自分は大学院で十分な研究指導を受けた経験がない」「(論博だったので)大学院生活を送ったことがない」とし、サポートを求める発言もあった。また、自分の行なっている指導が適切であるという評価がほしいという意見もあった。これらは教員研修(FD)に反映すべき大きな課題といえるであろう。

教育研究実践の有効な時間配分

学部教育と夜間大学院の両立に関連した課題は多く、複数の院生に個別に対応するために、「院生の仕事や家庭を配慮しても、自分の勤務時間や家庭を優先する余裕はなかった」「昼間は学部生、夜は大学院生と大学院が設置される前の2倍の仕事をしていると感じる」「研究や研究指導を精力的に行いたいと思うと、自分の自由になる時間はほとんどなくなる」「教育研究だけでなく、教授として担うべき仕事が多すぎて、時間がいくらあっても足りない」など、学生同様に時間の確保には困難感を感じていた。

学生の研究能力と相性の見極め

学生の研究能力の差は大きく、「自分で学ぼうとしない」「教えてもらって当然」「与えられることを待っている」「思考が広がらず院生の研究に魅力を感じない」と学生への不満が抽出された。

入学定員割れを防ぐために、研究能力があると評価できないまま入学させている大学もあり、「国外の文献を読ませようとしても能力に限界があり要求できない」「パソコンの基本的な使い方が分からない」「文献を読んだことがない学生がいる」など、誰でも入学できる門戸の広い大学院が、これまで経験したことのない学生の受け入れに戸惑い混乱する者もあった。

また、指導方法で活用される電子媒体を通じた指導については、メールでの研究指導は予想以上に身体的・精神的負担があり、時間があればe-learningの有効活用もできるが、「指導するより自分が書いてしまったほうが楽」「書いてあげると喜ぶので、その方法も時には取り入れている」「添削したらアカハラだといわれてショックだった」と指導方法にも苦慮していた。

また、研究指導の濃厚な付き合いの中で、「教員には教える責任と義務がある」「学費に見合った指導をしてほしい」と言われた教員もいた。まれなケースではあるが、カルチャセンター感覚で入学し、権利と教員の責任を主張する「モンスター大学院生」への対応も教員の大きな心理的負担になっていた。

そのために、入学試験前の面接の重要性、オープンキャンパスやセミナーへの参加の重要性など選抜方法についての課題も提示された。

(3) 学生・教員・就業先管理者からみた夜間大学院の評価

管理者の大学院への期待は大きく、特に専門看護師の資格取得に寄せる期待は大きかった。また「研修では限界があり、行きたいという意欲のある職員がキャリアを重ねるために、大学院は大きな役目を果たしていると思う」と高く評価していた。

しかし、進学させたくても入学試験のハードルは高く、「看護師の半数は進学したいと思っているが、自分の学力では無理」「受験を考える者は10%にも満たない」とし、専門看護師コースへの入学選抜方法を、「研究志向から実践志向へ変えて語学試験をなくし、実践での活動評価や職場の推薦などを選抜方法に組み込んでほしい」という要望する施設もあった。

同時に、オープンキャンパスやセミナーなどを通して大学院で学ぶことの正しい認識を得る機会を増やし、「進学はしたけど継続は無理なので仕事をやめる」という者がいないようにしてほしいという要望もあった。

また、大学院に進学するといずれは臨床を去り転職してしまう、という思いもあり「幹部候補者として全面的に協力したが、修了と同時に退職された経験があり、施設個々のレベルに還元されるにはまだ相当の時間がかかる」と述べた。

「職場の臨時の会議と定時の講義」のどちらを選ぶかという場面では、管理者としては不本意でも「講義に行くのは自粛してほしい」と言わざるを得ず、「後悔している」者もいた。逆に、もっと学業を優先するようアドバイスしても「みんなに迷惑をかけてまで学びたくない」という職員に、大学院生を送り出すということが当たり前のこととして受け入れられる職場風土づくりの必要性を感じた者もいた。

(4)今後の課題

大学院数が急増する中で、制度は導入されたが、夜間で学ぶ環境はまだ十分を整えられたとはいえない。事務局は17時で終了、福利厚生施設も使えないという実態は決して少数ではない。女性が多い、ということからもセキュリティの問題や交通機関の問題などは解決すべき課題である。主要駅にサテライトを持つ大学院も増えているが、そのような環境の整備の必要性は今後益々高まるであろう。

また、教員が教員としての自信と指導の質・能力を獲得するためのFD活動は重要である。対等な立場の社会人が看護学にもたらず知は質も量も極めて大きく貴重である。社会人の経験知をうまく活用し、研究成果として公表するという責任を大学院が担っていると考えるべきであり、そのための研究方法や指導方法の検討も進めるべきであろう。

さらに、入学選抜の方法は大きな課題であった。研究能力と実践能力の両方を確実に評価し、アドミッションポリシーを明確にし、各大学がどのような社会人大学院生を求めるのかを具体的に示す必要がある。

同時に履修期間の延長や教育方法の改善も必要である。社会人の長期履修制度は、本研究助成期間の内に急激に導入された。同じように、e-learning方法の質の向上、短期集中の開講、入学前に科目履修と単位の積み上げを承認することや、出前授業、大学連携による単位認定などさまざまな教育方法を導入する価値は十分にある。

加えて、社会人大学院生、教員、職場管理の3者が協同して問題解決にあたった事例はなく、学生の内外学習環境を整えるために3者で協同して話し合い、具体的目標の設定を行なうなど、今後に向けた課題が明らかになった。若い世代にとっても、大学院が自分のキャリアにとって魅力あるものであり、有益

なものであることをアピールし、社会にニーズにあったプログラムを開発し続けていくことが必要であろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

二宮彩子、後藤孝子、本田彰子、齋藤やよい、中堅看護職者の学習環境と学びのプロセス第3報、お茶の水看護学雑誌、4(1)、2009 掲載決定、査読有

勝又里織、林真紀子、広山奈津子、齋藤やよい、本田彰子、中堅看護職者が抱える問題と教育プログラムの検討、お茶の水看護学雑誌、2(1)、1-10、2008、査読有

林真紀子、勝又里織、広山奈津子、齋藤やよい、本田彰子、中堅看護職者の学習ニーズと学びのプロセス、お茶の水看護学雑誌、2(1)11-22、2008、査読有

神田清子、牛久保美津子、齋藤泰子、齋藤やよい、常盤洋子、二渡玉江、小泉美佐子、群馬県における専門看護師教育ニーズに関する調査、群馬保健学紀要 26、89-95、2005、査読有

星野悦子、井上映子、峰 馨、国清恭子、齋藤やよい、看護系社会人大学院生の学習上の克服課題と学習継続の条件、Kitakanto Med J.、55(4)、337-346、2005、査読有

[学会発表](計0件)

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

[その他]

6. 研究組織

(1)研究代表者

齋藤やよい(SAITOU YAYOI)

東京医科歯科大学・大学院保健衛生学研究科・教授
研究者番号

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし